

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

吹田市議会会議録 1 号

令和7年（2025年）9月3日（水）（第1日）

吹田市議会会議録 1 号

令和7年9月定例会

○ 議 事 日 程

令和7年9月3日 午前10時開議

1 会期の決定について

- 報告第16号 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 報告第17号 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 報告第18号 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 報告第19号 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 報告第20号 令和6年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 2 報告第21号 令和6年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第22号 令和6年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第23号 令和6年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第24号 地方独立行政法人市立吹田市民病院の経営状況について
- 報告第25号 地方独立行政法人市立吹田市民病院令和6年度の業務実績に関する評価結果の報告について
- 報告第26号 地方独立行政法人市立吹田市民病院第3期中期目標期間の業務実績に関する見込み評価結果の報告について
- 報告第27号 債権の放棄について
- 3 議案第74号 吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第75号 吹田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第76号 吹田市文化会館非常用発電設備及び直流電源装置更新工事請負契約の締結について
- 議案第77号 吹田市資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事請負契約の締結について
- 議案第78号 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について
- 議案第79号 吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について
- 議案第80号 （仮称）吹田市北消防署北千里出張所建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について
- 議案第81号 吹田市東消防署大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の一部変更について
- 議案第82号 災害用組立トランク型自動ラップ式トイレ等購入契約の締結について
- 議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第2号）

○ 付 議 事 件

議事日程のとおり

○ 出席議員 34 名

1 番	益 田 洋 平	2 番	梶 川 文 代
3 番	五 十 川 有 香	4 番	西 岡 友 和
5 番	久 保 直 子	7 番	石 川 勝
8 番	後 藤 恭 平	9 番	中 西 勇 太
10 番	玉 井 美 樹 子	11 番	山 根 建 人
12 番	村 口 久 美 子	13 番	後 藤 久 美 子
14 番	川 田 尚	15 番	江 口 礼 四 郎
17 番	浜 川 剛	18 番	井 上 真 佐 美
19 番	野 田 泰 弘	20 番	竹 村 博 之
21 番	塩 見 み ゆ き	22 番	柿 原 真 生
23 番	清 水 亮 佑	24 番	今 西 洋 治
25 番	林 恭 広	26 番	澤 田 直 己
27 番	白 石 透	28 番	有 澤 由 真
29 番	矢 野 伸 一 郎	30 番	小 北 一 美
31 番	橋 本 潤	32 番	乾 詮
33 番	高 村 将 敏	34 番	井 口 直 美
35 番	泉 井 智 弘	36 番	藤 木 栄 亮

○ 欠席議員 0 名

○ 出席説明員

市 長	後 藤 圭 二	副 市 長	春 藤 尚 久
副 市 長	辰 谷 義 明	危 機 管 理 監	岡 田 貴 樹
総 務 部 長	山 下 栄 治	行 政 経 営 部 長	今 峰 み ち の
税 務 部 長	中 村 大 介	市 民 部 長	大 山 達 也
都 市 魅 力 部 長	脇 寺 一 郎	児 童 部 長	道 場 久 明
福 祉 部 長	梅 森 徳 晃	健 康 医 療 部 長	岡 松 道 哉
保 健 所 長	松 林 恵 介	環 境 部 長	道 澤 宏 行
都 市 計 画 部 長	清 水 康 司	土 木 部 長	真 壁 賢 治
下 水 道 部 長	愛 甲 栄 作	会 計 管 理 者	伊 藤 さ お り
消 防 長	山 田 武 史	水道事業管理者職務代理者 水 道 部 長	原 田 有 紀
理事（子育て支援センター担当）	北 澤 直 子	理事（公共施設整備担当）	伊 藤 登
理事（地域整備担当）	梶 崎 浩 明	教 育 長	大 江 慶 博
学 校 教 育 部 長	井 田 一 雄	教 育 監	植 田 聡
地 域 教 育 部 長	二 宮 清 之		

○ 出席事務局職員

局 長	岡 本 太 郎	参 事	守 田 祐 介
参 事	東 貴 一	主 幹	森 岡 伸 夫
主 幹	辻 本 征 志	主 任	角 田 詩 織
主 任	西 村 雄 貴		

（午前10時 開会）

○矢野伸一郎議長 ただいまから9月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に先立ち、一言申し上げます。

市議会において、市を挙げてガンバ大阪のさらなるホームタウン活動を推進する決議を全員賛成で可決してから、本年で10年を迎えます。平成27年の決議以降、本市はガンバ大阪とパートナーシップ協定を締結し、市民の皆様にガンバ大阪を身近に感じていただくための施策や、スポーツを通じた地域振興政策など数多く実施してまいりました。今後も本市がガンバ大阪と、より強固な協力関係を築くとともに、ホームタウン活動のさらなる推進を願い、議員並びに理事者各位がガンバ大阪のユニフォームを着用し、本会議に臨んでおりますことを御報告させて

いただきます。

次に、諸般の報告をいたします。

応招議員は34名、ただいまの出席議員は34名でありまして、病気その他の理由による欠席届出者はありません。

本日の議事日程はお手元に配付いたしておりますので、それにより御承知願います。

本定例会の会議録署名議員を私から指名いたします。

3番 五十川議員、5番 久保議員、7番 石川議員、以上の議員にお願いいたします。

そのほか、本定例会の議事説明員につきましては、別紙、お手元に配付いたしてあります令和7年9月定例会議場座席表に記載の議事説明員のとおりに、出席要請いたしましたので、御承知願います。

議 事 説 明 員 座 席 表

令和7年9月定例会
（2025年）

							議 会 事 務 局																				
議 長							演 壇																				
福祉部長 梅森 徳晃		理事（子育て支援センター担当） 北澤 直子		児童部長 道場 久明		都市魅力部長 脇寺 一郎		市民部長 大山 達也		行政経営部長 今峰 みちの		総務部長 山下 栄治		学校教育部長 井田 一雄		教育監 植田 聡		地域教育部長 二宮 清之		土木部長 真壁 賢治		理事（地域整備担当） 梶崎 浩明		税務部長 中村 大介			
保健所長 松林 恵介		健康医療部長 岡松 道哉		消防長 山田 武史		危機管理監 岡田 貴樹		副市長 辰谷 義明		副市長 春藤 尚久		市長 後藤 圭二		教育長 大江 慶博		水道事業管理者職務代理者 原田 有紀		下水道部長 愛甲 栄作		環境部長 道澤 宏行		都市計画部長 清水 康司		理事（公共施設整備担当） 伊藤 登		会計管理者 伊藤 さおり	

議

○矢野伸一郎議長 次に、市長の挨拶を受けることにいたします。市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 おはようございます。9月定例会の開会に当たりまして、初めに、今議会にて提案を予定しております案件について御説明を申し上げます。

報告案件といたしまして、損害賠償額の決定に関する専決処分等12件、条例案件といたしまして、吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定等2件、単行事件といたしまして、吹田市文化会館非常用発電設備及び直流電源装置更新工事請負契約の締結等7件、予算案件といたしまして、令和7年度吹田市一般会計補正予算（第2号）が1件でございます。

以上のほかに追加予定案件といたしまして、報告案件で、令和6年度吹田市決算に係る地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率等に関する報告が1件、単行事件として、公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定等3件、認定案件として、令和6年度の一般会計を初めといたします各会計の決算11件につきましては、それぞれ準備が整い次第、また、単行事件のうち、公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定につきましては、成案が得られましたら、追加提案をさせていただきたく存じますので、よろしくお願いをいたします。

案件外として、人権擁護委員の推薦につきましては、令和7年（2025年）6月30日をもって任期満了となりました水谷育子委員、来る令和8年（2026年）6月30日付で任期満了となります田原元宏委員及び本田智生委員の後任につきましては、それぞれ法務大臣に推薦するために必要な議会の御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

以上が、今回提案を予定しております案件でございます。

それぞれの詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきますので、よろしく御協議賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○矢野伸一郎議長 これより議事に入ります。

○矢野伸一郎議長 日程1 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日から10月1日までの29日間といたしたいと存じます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、会期は29日間と決定いたしました。

○矢野伸一郎議長 次に、日程2 報告第16号から報告第27号までを一括議題といたします。

まず、報告第16号から報告第23号までについて、理事者の報告を求めます。市民部長。

（市民部長登壇）

○大山達也市民部長 御上程いただきました報告第16号 損害賠償額の決定に関する専決処分につきまして御説明申し上げます。

このような御報告を申し上げることにつきまして、誠に申し訳なく存じます。

議案書の5ページをお願いいたします。

専決処分年月日は本年8月5日、損害賠償額は21万7,804円でございます。

事故の概要でございますが、令和6年（2024年）11月8日に、市民部市民課職員が、相手方個人の配偶者による離婚届不受理申出取下書に係る処理の一部を行わなかったことが原因で、相手方個人の離婚届が他の自治体で受理されず、その結果、同人が、配偶者を相手に離婚調停の申立てを行い、当該申立てに係る弁護士費用等を負担することとなったものでございます。

市民課窓口における事務処理につきましては、日頃から万全を期すよう心がけておりますが、本件事故の判明後、業務手順に適正処理の確認作業を追加するとともに、処理漏れ防止のための定期点検を行い、再発防止策を講じているところでございます。

今後とも、市民の信頼を損ねることのないよう、事務処理の適正な遂行に努めてまいりますので、何とぞよろしく御了承賜りますようお願いいたします。

○矢野伸一郎議長 土木部長。

（土木部長登壇）

○真壁賢治土木部長 御上程いただきました報告第17号 損害賠償額の決定に関する専決処分につきまして御説明申し上げます。

このような御報告を申し上げることにつきまして、誠に申し訳なく存じております。

議案書の7ページをお願いいたします。

専決処分年月日は本年8月20日、損害賠償額は1万8,450円でございます。

事故の概要でございますが、本年1月6日午前2時20分頃、相手方個人がいずみ公園に立ち入った際、出入口付近のくぼみでつまずき、負傷されたものでございます。

なお、この事故によります損害賠償金につきましては、施設賠償責任保険から全額給付されるものでございます。

事故後、原因となったくぼみにつきまして、土を充填し、修復を行っております。

これまでも、公園の適正管理に努めてまいりましたが、より一層注意を払い、このような事案の防止に努めてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。
(学校教育部長登壇)

○井田一雄学校教育部長 御上程いただきました報告第18号 損害賠償額の決定に関する専決処分につきまして御説明申し上げます。

このような御報告を申し上げることにつきまして、誠に申し訳なく存じます。

議案書の9ページをお願いいたします。

専決処分年月日は、本年8月6日、損害賠償額は3万7,620円、賠償の相手方は吹田市榎町17番33号の有限会社ドーミファイブでございます。

事故の概要でございますが、本年4月17日午後5時頃、豊津西中学校の野球部の部活動中に、生徒が投げたボールが防球ネットの下で跳ね返って運動場のフェンスを越え、道路を挟んで同校の南側にある駐車場から出るため一時停止をしていた相手方法人所有の普通乗用車に当たり、同車が損傷したものでございます。

なお、この事故によります損害賠償金につきまし

ては、全国市長会学校災害賠償補償保険から全額給付されるものでございます。

事故後の対応といたしましては、校長から、野球部顧問に対し安全対策の徹底を図るよう指導するとともに、全教職員に周知し、注意喚起を行いました。

また、ボールが通過した防球ネットの下部に、隙間を防ぐ新たな補助ネットを設置いたしました。

今後、このような事故が発生することのないよう努めてまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 消防長。
(消防長登壇)

○山田武史消防長 御上程いただきました報告第19号 損害賠償額の決定に関する専決処分につきまして御説明申し上げます。

このような御報告を申し上げることにつきまして、誠に申し訳なく存じます。

議案書の11ページをお願いいたします。

専決処分年月日は本年8月13日、損害賠償額は13万5,960円でございます。

事故の概要でございますが、本年5月10日午後0時1分頃、西消防署千里出張所職員運転の救急車が、豊中市上新田1丁目の新御堂筋側道南行きを走行中、大阪中央環状線池田方面から合流してきた相手方個人所有の小型乗用車と接触し、同車が損傷したものでございます。

なお、この事故によります損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済から全額給付されるものでございます。

公用車における車両運行につきましては、万全を期するよう、常々指導しているところではございますが、事故後、安全運転に関する教養を実施するなど、改めて車両安全運行及び安全管理の徹底を図るよう、職員に注意喚起を行いました。

今後とも、車両運行及び業務執行上の安全管理につきましては、なお一層の注意を払い、事故防止に努めてまいりたいと存じますので、何とぞ御了承賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。
(行政経営部長登壇)

○**今峰みちの行政経営部長** 御上程いただきました報告第20号及び報告第21号につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案書13ページをお願いいたします。

これらの報告は、令和6年度各会計におきまして、地方自治法第213条の規定による繰越明許費として御承認をいただき、令和7年度に繰越しを行ったものにつきまして、同法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

前年度の国の補正予算による交付金を活用して実施している事業のほか、関係者との協議、調整に日数を要したことなどの理由により、繰越しとなった事業につきまして、翌年度繰越額をお示しいたしております。

まず、報告第20号、令和6年度吹田市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして御説明を申し上げます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

第2款 総務費、第1項 総務管理費の庁舎管理事業から、16ページ、17ページに移りまして、第10款 教育費、第6項 保健体育費の中学校給食事業までの20事業につきまして、合計46億361万5,370円を繰り越したものでございます。

続きまして19ページ、報告第21号、令和6年度吹田市公共用地先行取得特別会計繰越明許費繰越計算書につきまして御説明申し上げます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

第1款、第1項 用地取得費の千里丘朝日が丘線用地取得事業で1億2,817万円を繰り越したものでございます。

報告第20号及び報告第21号の説明は以上でございます。

よろしく御了承賜りますようお願い申し上げます。

○**矢野伸一郎議長** 水道事業管理者職務代理者。

（水道事業管理者職務代理者水道部長登壇）

○**原田有紀水道事業管理者職務代理者水道部長** 御上程いただきました報告第22号 令和6年度吹田市水道事業会計予算繰越計算書につきまして御説明申し上げます。

本報告は、地方公営企業法第26条第1項の規定に

よる建設改良費の予算繰越しにつきまして、同条第3項の規定に基づき、御報告申し上げるものでございます。

議案書24ページ、25ページをお願いいたします。

予算繰越しの内容でございますが、上水道施設等整備事業として、第1款 資本的支出、第1項建設改良費に予算計上した額46億6,145万8,000円のうち、1億7,912万7,000円を翌年度に繰り越したものでございます。

下段に、翌年度繰越額の内訳をお示ししておりますが、これら4件の工事等は関係者との協議、調整に期日を要したことにより、令和6年度内に完成しないことから、繰り越したものでございます。

報告第22号の説明は以上でございます。

よろしく御了承賜りますようお願い申し上げます。

○**矢野伸一郎議長** 下水道部長。

（下水道部長登壇）

○**愛甲栄作下水道部長** 御上程いただきました報告第23号 令和6年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書につきまして御説明申し上げます。

本報告は、地方公営企業法第26条第1項の規定によります建設改良費の予算繰越しにつきまして、同条第3項の規定により御報告申し上げるものでございます。

議案書の28ページ、29ページをお願いいたします。

予算繰越しの内容でございますが、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費におきまして、予算計上した額35億1,737万8,000円のうち、12億6,328万7,000円を翌年度に繰り越したものでございます。

30ページ、31ページに翌年度繰越額の内訳をお示ししております。

15件のうち11件は、関係機関や地元との協議、調整に期日を要したことなどによりまして、令和6年度に完成できなかったものでございます。

残り4件につきましては、国の令和6年度補正予算に伴い、追加で国庫補助の対象としたことによるものでございます。

以上が、報告第23号 令和6年度吹田市下水道事業会計予算繰越計算書の概要でございます。

よろしく御了承賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 報告が終わりました。

次に、報告第24号から報告第27号までにつきましては、理事者から議案書のとおり文書を持って報告がありましたので、それにより御了承願います。



○矢野伸一郎議長 次に、日程3、議案第74号から議案第83号までを一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。税務部長。

（税務部長登壇）

○中村大介税務部長 御上程いただきました議案第74号 吹田市市税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案の理由及びその内容を御説明申し上げます。

議案書の327ページをお願いいたします。

本案は、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税の特定親族特別控除について定めるとともに、その他の所要の規定整備を行うものでございます。

以下、改正案の内容につきましては、議案参考資料により御説明申し上げますので、5ページからの現行・改正案対照表を御覧いただきたいと思います。

まず、第14条の3の改正につきましては、マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部が改正され、同法の題名及びマンション建替組合等の名称が変更されたことに伴う規定整備を行うものでございます。

次に、6ページにかけての第16条の3第1項の改正につきましては、個人市民税の納税義務者が、生計を一にする19歳以上23歳未満の親族等で、控除対象扶養親族や青色事業専従者等に該当せず、かつ、前年の合計所得金額が、123万円以下の者を有する場合に、特定親族特別控除として、当該親族等の前年の合計所得金額に応じた額を、個人市民税の納税義務者の前年の総所得金額等から控除することを定めるものでございます。

次に、7ページにかけての第18条第1項の改正につきましては、特定親族特別控除額に関する事項を個人市民税の申告事項に追加するものでございます。

その他の改正につきましては、地方税法の条項移動に伴う規定整備を行うものでございます。

議案書にお戻りいただきまして、328ページをお

願いいたします。

附則第1項は、この条例の施行期日を公布の日と定めるものでございます。

ただし、一部の条項の改正規定につきましては、各号にお示しいたしております期日から、それぞれ施行するものでございます。

また、附則第2項及び第3項は、個人市民税に関する必要な経過措置を定めるものでございます。

以上が、本案の提案理由及びその内容でございます。

参考といたしまして、議案参考資料の9ページ及び10ページに本案の概要をお示しいたしておりますので、御参照の上、よろしく御審議いただき、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 都市計画部長。

（都市計画部長登壇）

○清水康司都市計画部長 御上程いただきました議案第75号 吹田市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案の理由及びその概要を御説明申し上げます。

議案書の329ページを御覧いただきたいと思います。

本案は、放送法の一部改正に伴う規制整備を行うものでございます。

改正案の内容につきましては、議案参考資料により御説明申し上げますので、11ページの現行改正案対照表を御覧いただきたいと思います。

第2条第2項第13号ウの改正でございますが、引用しております放送法の条項移動に伴う規定整備を行うものでございます。

議案書の329ページにお戻りいただきたいと思います。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行することといたしております。

以上が、本案の提案の理由及びその概要でございます。

よろしく御審議いただき、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 都市魅力部長。

（都市魅力部長登壇）

○**脇寺一郎都市魅力部長** 御上程いただきました議案第76号 吹田市文化会館非常用発電設備及び直流電源装置更新工事請負契約の締結につきまして、提案の理由及びその概要を御説明申し上げます。

なお、本議案に関わります予算につきましては、本年2月定例会におきまして、令和8年度（2026年度）の債務負担行為の御議決を賜ったものでございます。

議案書331ページをお願いいたします。

本案件は、制限付一般競争入札の実施により、去る7月22日に請負者が決定いたしましたことから、請負契約を締結しようとするものでございます。

工事の概要につきましては、文化会館の非常用発電設備及び直流電源装置を、老朽化に伴い更新するものでございます。

工事場所は、吹田市泉町2丁目29番1号、工期は本定例会議決後から令和9年1月8日まで、請負金額は1億8,900万900円、請負者は栄電気株式会社でございます。

なお、議案参考資料13ページから19ページに、工事概要、請負者の営業の沿革、工事経歴書、財務諸表及び図表をお示ししておりますので、御参照の上、よろしく御審議いただき、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○**矢野伸一郎議長** 環境部長。

（環境部長登壇）

○**道澤宏行環境部長** 御上程いただきました議案第77号及び議案第82号につきまして、提案の理由及びその概要を一括して御説明申し上げます。

まず、議案第77号 吹田市資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。

議案書333ページを御覧ください。

なお、本議案に関わります予算につきましては、本年2月定例会におきまして、御可決を賜ったものでございます。

本議案は、吹田市千里万博公園4番1号の資源循環エネルギーセンターにおきまして、平成22年（2010年）3月に供用開始後15年が経過し、経年による機能低下が進んでいる基幹的設備の機能回復を

目的とした工事を実施しようとするものでございます。

本案は、本年7月28日に予定価格の範囲内での交渉が成立いたしましたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、契約の締結を行おうとするものでございます。

工期は、本定例会議決後から令和13年（2031年）3月14日までの予定で、請負金額は149億1,600万円、請負者はタクマ・大同特殊鋼特定建設工事共同企業体でございます。

なお、議案参考資料21ページから31ページにかきまして、請負者の営業の沿革、工事経歴書、貸借対照表、損益計算書をお示しいたしております。

次に、議案第82号 災害用組立トランク型自動ラップ式トイレ等購入契約の締結につきまして御説明申し上げます。

議案書343ページを御覧ください。

なお、本議案に関わります予算につきましても、本年2月定例会におきまして、御可決を賜ったものでございます。

本案は、昨年6月に改定されました大阪府の大規模災害における救援物資に関する今後の備蓄方針に基づき、避難所でのトイレ環境の充実を図るため、災害用トイレを新たに125基備蓄するものでございます。

本案は、制限付一般競争入札により、本年7月18日に納入業者が決定いたしましたことから、契約を締結しようとするものでございます。

納期は、本定例会議決後から本年10月30日まで、契約金額は2,642万6,125円、納入者は株式会社赤尾大阪営業部でございます。

なお、議案参考資料の51ページから55ページに購入概要、納入業者の営業の沿革、納入実績書、貸借対照表、損益計算書等をお示しいたしております。

以上が、議案第77号及び議案第82号の提案の理由及びその概要でございます。

よろしく御審議いただき、それぞれ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○**矢野伸一郎議長** 地域教育部長。

（地域教育部長登壇）

○二宮清之地域教育部長 御上程いただきました議案第78号 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の締結について、提案の理由及びその概要を説明申し上げます。

なお、この議案書に関わります予算につきまして、本年2月定例会におきまして、御可決賜ったものでございます。

議案書335ページを御覧いただきたいと存じます。

本案につきましては、制限付一般競争入札を実施いたしましたところ、本年7月22日に請負者が決定いたしましたので、本請負契約を締結しようとするものでございます。

工事の概要でございますが、吹田東地区公民館の大規模改修工事として、防水工事、建具改修、内装改修及び塗装改修工事を実施し、あわせて昇降機設置工事に係る工事を行うものでございます。

工事場所は吹田市吹東町3番6号でございます。

工期につきましては、本定例会議決後から令和8年9月30日までを予定しております。

請負金額は1億5,241万4,900円、請負者は吹田土木工業株式会社でございます。

なお、議案参考資料33ページから43ページに工事の概要、請負者に関する営業の沿革、工事経歴書、財務諸表のほか、図面などをお示しいたしておりますので、御参照の上、御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 学校教育部長。

（学校教育部長登壇）

○井田一雄学校教育部長 御上程いただきました議案第79号 吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更につきまして、提案の理由及びその概要を御説明申し上げます。

議案書の337ページをお願いいたします。

本議案は、令和5年11月定例会で御可決賜りました事業契約につきまして、賃金水準または物価水準の変動により、設計、施工等のサービス対価が不適当となったと、市または事業会社が認めたときは、各工期に1回変動前工事代金額の1,000分の15超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、第5期工事における設計、

施工等のサービス対価のうち、施工業務及び工事監理業務に係る費用について、変動前工事代金額と、同事業契約に定める物価変動の指数を適用して算出した変動後工事代金額をそれぞれ比較すると、1,000分の15を超えて増加したため、設計、施工等のサービス対価の変更に応じ、契約金額の改定を行うものでございます。

改定内容といたしましては、設計、施工等のサービス対価が、変更前の43億3,694万4,513円から、変更後は44億4,813万4,636円となりますことから、契約金額につきまして、変更前の49億4,338万2,037円から変更後は50億5,457万2,160円に増額するものでございます。

なお、議案参考資料の45ページに、本議案に係る資料といたしまして、概要等をお示しいたしておりますので、御参照の上、よろしく御審議いただき、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 消防長。

（消防長登壇）

○山田武史消防長 御上程いただきました議案第80号及び議案第81号の提案の理由及びその概要を一括して御説明申し上げます。

まず、議案第80号、（仮称）吹田市北消防署北千里出張所建設工事（建築工事）請負契約の一部変更につきまして御説明申し上げます。

議案書339ページを御覧いただきたいと存じます。

本案は、（仮称）吹田市北消防署北千里出張所建設工事における建築工事部分につきまして、令和6年（2024年）11月定例会において御可決賜りました契約内容のうち、請負金額を変更するものでございます。

変更理由でございますが、令和7年（2025年）年2月17日付で、国土交通省から賃金等の急激な変動に対する工事請負契約書第26条第6項、いわゆるインフレスライド条項の運用についての通知がございました。

この通知の趣旨に沿いまして、受注者から請負金額の変更の請求がありましたため、本工事の請負金額を3億7,428万3,800円から3億8,951万8,800円に変更するものでございます。

なお、参考資料といたしまして、議案参考資料の47ページに概要をお示ししておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第81号、吹田市東消防署大規模改修及び昇降機設置工事における建築工事部分の請負契約の一部変更につきまして御説明申し上げます。

議案書341ページを御覧いただきたいと存じます。

本案は、吹田市東消防署大規模改修及び昇降機設置工事における建築工事部分につきまして、令和6年（2024年）5月定例会において御可決賜りました契約内容のうち、請負金額を変更するものでございます。

変更理由でございますが、議案第80号と同様に、インフレスライド条項の運用についての通知の趣旨に沿いまして、受注者から請負金額の変更の請求がありましたため、本工事の請負金額を2億2,360万300円から2億2,559万1,300円に変更するものでございます。

なお、参考資料といたしまして、議案参考資料の49ページに概要をお示ししておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

以上が、議案第80号及び議案第81号の提案理由及びその概要でございます。

よろしく御審議いただき、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 行政経営部長。

（行政経営部長登壇）

○今峰みちの行政経営部長 御上程いただきました議案第83号 令和7年度吹田市一般会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。

議案書345ページをお願いいたします。

今回の歳入歳出予算の補正は1億350万円を追加し、補正後の総額を1,810億7,352万4,000円とするものでございます。

347ページ下段の歳出の表をお願いいたします。

第3款 民生費、第1項 社会福祉費で9,850万円を追加いたしております。

内容の1点目は、一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団に対する運営費負担金、2点目は、介護保険事業所におけるケアプランデータ連携システ

ム活用に係る奨励金等でございます。

次に、第2項 児童福祉費で500万円の追加は、私立幼稚園、認定こども園における放課後児童健全育成事業の実施に伴う改修補助金でございます。

これらの歳出予算の追加のほか、当初予算に計上した情報通信機器やシステムの整備に係る経費の財源として地方債を活用するため、歳入予算を計上し、財源更正を行っております。

対象となる経費は、第2款 総務費、第1項 総務管理費で財務会計システム改修経費、第3款 民生費、第2項 児童福祉費で教育・保育施設運営支援システムの導入経費、第8款 土木費、第5項 都市計画費で、自転車駐車場における自動管理ゲートシステムの導入経費、第9款、第1項 消防費で、衛星通信機器等の導入経費、第10款 教育費、第2項 小学校費及び第3項 中学校費で、電子黒板導入経費でございます。

次に、上段の歳入の表をお願いいたします。

第14款 国庫支出金、第2項 国庫補助金で、166万6,000円の追加は、民生費国庫補助金で、子ども・子育て支援交付金でございます。

次に、第15款 府支出金、第2項 府補助金で、1,016万6,000円の追加は、民生費府補助金で子ども・子育て支援交付金及びケアプランデータ連携システム活用促進事業補助金、第18款 繰入金、第1項 基金繰入金で、4,696万8,000円の追加は、財政調整基金繰入金、第20款、第1項 市債で4,470万円の追加は、総務債で財務会計システム整備事業債、民生債で教育保育施設運営システム整備事業債、土木債で自転車駐車場情報機器整備事業債、消防債で防災情報機器整備事業債、教育債で、小・中学校情報機器整備事業債でございます。

348ページ、349ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費でございますが、第9款、第1項 消防費、消防車両更新作業更新事業におきまして、車内本体の入荷遅延により、塗装や加工などの実施が遅れ、年度内の事業完了が困難であることから、お示しのとおり繰り越すものでございます。

次に、第3表 債務負担行為補正でございますが、旧西尾家住宅保存修理・耐震対策第1期工事から総

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

合運動場指定管理業務までの3事業につきまして、それぞれお示しのとおり、追加または変更をするものでございます。

350ページ、351ページをお願いいたします。

第4表 地方債補正でございますが、財務会計システム整備事業から小・中学校情報機器整備事業までの5事業につきまして、それぞれお示しのとおり、追加または変更するものでございます。

議案第83号の説明は以上でございます。

なお、議案参考資料57ページから69ページに資料をお示しいたしております。

よろしく御審議いただき、原案どおり御可決賜り

ますようお願い申し上げます。

○矢野伸一郎議長 説明が終わりました。

質問は後日に受けることにいたします。

○矢野伸一郎議長 以上で本日の会議を閉じたいと存じます。

次の会議は9月10日（水曜日）午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時49分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

吹田市議会議長	矢野伸一郎	
吹田市議会議員	五十川有香	
吹田市議会議員	久保直子	
吹田市議会議員	石川勝	